

水害検証特別録
委員会

甲・丙・丁	大分類	中分類	委員会		
	F	01	永	10	5 3 1
議長	事務局長	局長補佐	庶務係長	会議係長	係

【第14回】

開会	平成28年3月28日(月)午前10:00		閉会	同 午前11:47
場所	大会議室			
出席委員	①金子晃久 ②関優嗣 ③遠藤章江 ④大澤清 ⑤中島亨一 ⑥中村安雄 ⑦中村博美 ⑧水野昇 ⑨寺田洋 ⑩堀越道男			
欠席委員	茂田信三			
委員外議員	なし			
案件等説明のため出席した者	なし			
事務局員	齊藤事務局長、古谷補佐、安田係長、倉金書記			
署名	委員長 中村安雄	担当書記 同上		
案件	○今後の進めかたについて			

開 会 10時〇〇分

○委員長 おはようございます。お忙しいところありがとうございます。御苦労様です。前回、国交省から4人ということで、2月29日ですね、所長さんをはじめ3人の方で4名お見えになりました、様々な内容で質疑がありましたわけですが、それらに対して、答弁をいただいた中で修正をするというようなところが出てきて、きょう皆さんのお手元に配布された内容でございます。委員会としては6月まで延長しておりますが、内容的には聞き取りが終われば、これから取りまとめということだというふうに思います。皆さんから御意見を伺いながらですね、この配布されました案件もそうなんですが、御意見に従って物事を進めようというふうなことで考えておりますんで、聞き取り調査があるかないかが一番大きい部分だと思います。聞き取り調査については、こちらで日程を決めて、市役所だったら問題ないと思いますが、ほかの機関ですと相手方の都合によって日程を決めるというふうなことになりますんで、それら今までお願いしてきた経緯でそういったことが多かったわけですが、そういったことがありますんで、どういうふうな方向で物を進めたらよろしいかですね。この会議の中で決めていきたいというふうに思っております。

今日のこの配られた内容についてまずご覧いただいていいですか。これは3月24日に提出されたものですね。ここにあるように29日に実施されました第12回関東・東北豪雨による水害検証特別委員会参考人招致において、回答した内容の中で不明確であった部分が当時の関係者との確認により明確になりましたので、補足・修正致しますと。これ2枚なんですが、黄色と青と白と赤とありますんで、白はファクスとメールで送られた、それから青はファクスで送られた、白は電話というふうに記載されておるようでございます。それで、茨城県と常総市にどういうふうに情報を提供したかということが丸印で記載されている内容で。あとは赤印が追加した内容でありますということですから、9月10日の3時59分ですか、若宮戸の鬼怒川の左岸の25.25kの浸水想定区域図を送付しましたというのは、それから赤字が幾つか、すべて4行ありますね。それらがこういった内容だということでございます。だから、常総市にはほとんど連絡してあったということになりますね。これはね。これは説明するといつても記載されている内容ですから、どうしますか、ずっと1点ずつ確認をする意味で朗読したほうがよろしいですか。別にいいですか。<「いらないです。」と呼ぶ者あり>いらない。これが違ってないんでしょう。無論ね。この時間帯、修正したわけですから。氾濫注意情報。

○堀越委員 これいいですか、ちょっと。

○委員長 はい。

○堀越委員 9月10日1時ごろっていうのは、要するに堤防が決壊したと、あのところで事務所長から常総市安全安心課長に、「堤防決壊したため機場の排水を停止することを連絡」…。

○委員長 それはどこのとこ。

○堀越委員 9月10日。

○委員長 9月10日。はい。はいはい。

○堀越委員 13時ね。これはそういうことなんだ。電話で連絡をして、堤防が決壊したため、要するに水海道機場の排水を、機場じゃなくて橋本のね、機場を止めると。こういうふうに連絡したということなんだね。

○委員長 常総市の堤防のないところ。ないっていうのは、これは若宮戸の話でしょ。「氾濫のおそれがありますので各自安全確保を図るとともに市町村からの避難情報に注意してください」ということだね。だから、9月10日0時15分。

○堀越委員 0時15分。

○委員長 うん。0時15分。これは…。

○寺田委員 1時って言ったから。堀越さん、13時って言わないからおかしかったんですよ。

○堀越委員 俺ね、9月10日の13時ごろ。

○寺田委員 13時の話でしょ。

○堀越委員 そうそうそう。うん。まあ要するに決壊した後、我々は、前言ったけども、鬼怒川が、水が低くなるはずなんだから、何で機場を封鎖しちゃうのかっていうのが、ちょっと当初疑問だったんですよ。

○委員長 八間の機場ね。

○堀越委員 うん、そう。八間の機場ね。

○委員長 12時ごろだよね。

○堀越委員 だから、ここでも改めて、堤防が決壊したため機場の排水を停止することを連絡したんだと。要するに国指導でやったということだよね。河川指導でね。まあただ、あの後ちょっといろいろこう見ていると、12時の段階で、私は恐らく橋本のところ歩いていたんだよね。橋本はまだ、のってはいたけども、堤防のところのすれすれ、古い堤防な、あそこらまで来ていたんだよね。それで、あそこにいた荒井区長とか、それから消防団の人もいたのかな。地域のね、今から土のうを積むんだという話が始まって、私は土のうどこから持つて来るんだと。うちのほうは土のう持つて来いと言つても誰も持つてこない。うちのほうは用意してあるんだというのが荒井区長の話だったんで。そこから土のう、ほんとに作業に入ったんで。ここで土のう積まれたら大変だという思いで、うちへ帰つたら12時30分ぐらいだと思うんだよね。そのころはもう一気に土手を水が越していたっていうね。30分くらいしてから三坂が切れたっていうことになるわけなんだけども。その後、水海道の地域の一番最高位までいったのは1時くらいなんだよね。タイムラグがこう遅れてっていうか、ちょうど寺田さんがそこにいたということで、確認してるわけなんだけども、堤防の土のう積んで、ようやく止まったというのかな。だから、非常に水の出方っていうのは、要するに機場を汲み出すと鬼怒川の水がもっと溢れて、さらにそれは対岸の土手を壊すということとかなんかっていう危険水位だったから、そういうことになると思うんだけども。そこらのところがあることによって、実はその八間堀の越したのは、医師会を越したのは13時なんだよね。

○委員長 ああ、医師会の、病院のところね。八間堀ね。

○堀越委員 医師会の八間堀。うん。ごんごん、ごんごん水入って1メーターになつていくのは1時半から3時にかけてなんだよね。だから、なかなかそこらのところをやると、その対応について間違いじゃないかっていうふうに、ずっと言つてきたんだけども、水の問題っていうのは非常に国の考え方が一番問われるんだけども。まあ要するに、水海道を犠牲にしても他を守ったということは間違いないのかなと。まあいいや、それは。時間的に…。ちょっと若干最近わかつてきたもんですから。

○委員長 新聞私取っておいたつもりだったんですが。ダムの役割を果たした役割は大変大きいみたいな新聞があったよね。

○堀越委員 うん、あった。

○委員長 でも、あれ逆にダムから放流されたために、一気に水が増水したんじゃないのかなって思つたりなんかもするけどね。ダムだって持ち堪えなければ放流するんだろうからな、最後はな。うん。

○堀越委員 国土交通省も言ったようにね、ダムのことによって、2, 30センチでしょ。こっち側ね、恩恵受けたのは。栃木県は1メーター近く恩恵受けているんですよ。やっぱり。うちのほうはそういう意味じや、やっぱり下流だから。ダムが持たなくなったら流されたときには、悲鳴が上がるわけだよね。そこはね。

○委員長 どういうもんですか。これ。こういった資料が入つて来ているわけですが、進め方とすれば、今まで各関係者からも聞き取りもしてきてはあったわけですが、行政側と県とか江連八間とか国交省とかっていうことであるわけですけども、食い違いもあつたし、修正されたこういったものも出てきてるわけですよね。正しいのは一つしかないですから、それぞれ正しいとこがどこなんだということが、それぞれ幾らか修正されたりなんかでわかつってきたわけなんですが。とにかくまとめをすることであればね、どこの部分とかつていって、縦割りで割つて行政側の役割がどうだったとかね。県の役割とか八間がどうだと、江連八間がどうだったとかっていうところで、内容を…。

○中島委員 いいですか。

○委員長 はい。

○中島委員 いろいろ長きにわたつて委員会やってきたんですが、我々の考えている思いっていうのは、あくまでも素人の域を出ないんですよね。我々がこうだと思っても、要するに本当の専門家に言わせると、そうじゃないんだっていうのがいっぱいあるわけですよ。だから、我々の思いっていうのは、当然被災者としての思いが強いんで。いや、こうじやなかつたんじゃないのかとか。こうだったんだろうっていう思いがいっぱいあるんですけども。それは我々の思いなんですね。でも、実際の客観的な状況と検査した状況を勘案すれば、そうではないっていうのも結構出て来るんですよ。そういう点ではまだ1回も、1回っていうか、私ちょっと途中休んだこともあるんでわからないですけども、市のほうの検証委員会ありますよね。

○委員長 うん、ある。

○中島委員 そちらの専門の先生方の話っていうのは、まだ聞いてないんで、その先生方はどういうふうな判断をしたのかと。専門家としてどういう話を考えられて、こ

ういう今回の水害に至ったかっていうのをね、これやっぱり1回専門家としての意見を聞いておく必要があると思うんですが、どうですかね。

○堀越委員 すり合わせみたいなのか。

○委員長 すり合わせね。それはあるよね。

○堀越委員 全く反対しているような意見言ってもおかしいしね。

○中島委員 我々の思いは思いでね、それはいいんですけども、ただ専門家の人たちの意見というのも一応は聞いておかないと、後になって市議会の検証委員会って一体何をやってたんだという話になっちゃうんで。そういう話も1回は聞いといたほうがいいのかな。

○委員長 専門家の人の検証委員会は絞っていますよ、大分ね。その範囲を。全部全般にわたってということではきっとないんでしょう。最初の見解が示されたんじゃないかどうか、事務局は話を聞いてないですか。専門家の検証委員会、大学教授を含めた5人ぐらいのメンバーで。

○齊藤事務局長 今、検証中で、その結果、中間報告とかそういうものは聞いてないんですけども、ただやはり6月までには結果を公表したいということですので。まだ具体的に中身についての公表というのはされていないですね。

○委員長 どういった内容でもって検証をしていきますよということは、被災者の立場からすべて、行政側だとく<聞き取り不能>ていう話、どこまでの範囲内でやるかっていうのは、あるんじゃないですか、きっと、いろいろとね。それはね。

○齊藤事務局長 内部ではある程度そういうのはあると思います。

○委員長 そこにタッチしているのは、役所側っていうのはいないんでしょ。まったくないの。<「第三者」との声>全く第三者。聞き取りだとなんかつていう意見ありませんか。とりあえずどこかで。まあ時間はありますから。時間等についてはまだ十二分に使うことはできますから。

○堀越委員 聞き取りっていうか、二瓶先生の話を聞くのは必要なんじゃないかなと思うんだけど、どうなんだい。

○委員長 二瓶さんとは。

○中島委員 何。

○堀越委員 あの、東京理科大の。

○中島委員 そういう先生方の専門的な話をっていうのは、やっぱり聞いておかないと、我々の思いだけでやっていると、とんでもないとち狂った話をこの委員会のまとめとして出したときに、何ド素人的なことやっているんだよという話になっちゃうんで。それもまずいですよね。だから、やっぱりきちんとある程度そういう専門家の話を聞いておかないと。要するに今全然まとまってないんで、一体何を今回この検証委員会で出さなきゃいけないのかって言ったら、我々が本当に検証をやらなきゃいけないのは、役所に関してなんですよ。当然河川とか八間堀とか鬼怒川という河川に関しては、ただけども、我々は土木工学の専門家じゃないんでね、そういう水害に対して、どこまで調べられるかって言ったら、限界があるんですよね。だから、そこら辺はやっぱり専門家の話を聞くべきじゃないのと、あと我々が本当に検証できるというのは

役所の初動体制に対して、市民を水害から守るために役所がどのような行動を取ったのかと、そういうことをきちんと検証していかないと、今後ね。いつまでも想像とか思いだけの話で、鬼怒川八間堀だけやっていると、こっちの本当の実際に市民に対して行動を起こせる役所が、どういう行動を怠ったかっていうのをしっかりと検証してもらわないとだめかなと思うんで、もうそろそろまとめに入るんであれば、役所の初動体制及びその途中経過に対してね、しっかりと検証したほうがいいと思うんだよね。じゃないと、どんどん、どんどん時が過ぎて、この前の市民部長の話じゃないけど、何の記録がなくてテープも録ってない、それからそのときにあったやつが、カメラで幾つか撮ってあったぐらいの話で、もう記憶がどんどんどんどん消えてっちゃうんですよね。そうすると、本當になすべきことをやってなかったのか、やっていたのかどうかわからなくなっちゃうんで。やっぱりそこら辺のことをきちんとまとめていったほうがいいんじゃないかというふうに思いはしているんですが。

○委員長 そうすると、今堀越さんから出た理科大の二瓶さんという教授の話を聞いたらしいんじゃないですかという話が出ましたが、これは聞き取りの話になりますから。そういうことも必要であるでしょう。それはね。全く専門家の話ですから。この前石崎さんという人の話も聞いてありますよね。これは堤防をつくるに当たって、こういったものがいいんだというようなことが、もう何十年も前から記録で実験されて、確かに確認されているんだということにも関わらず、それが実施されないと。まあこれは予算の問題とかあると思いますが。そういうことが言われていますが。今の二瓶さんの話どうですか。今の話は。

○中島委員 いや、だからそういう専門家の話聞かないと、我々の思いだけでやっていると、的外れな結論出したときにはえらい笑い者になっちゃうしね。結果として残ったものが本当の検証でなかったということになると、何のためにやったんですかっていう話になっちゃうから。やっぱり専門家の話は聞いたほうがいいですよね。ここにある東京理科大の先生方の話とか、それからもう一つ、これは東京大学の生産技術研究所の先生方の話とかね。これは簡単には決められないような話なんで、やっぱり専門家の話を聞きながら、要するにそのときの気象条件とか、それから堤防をつくっている堤防の素材の問題とかね、いろんな絡んでくるんで、我々の思いだけでやっていると、えらい的外れなことを残しちゃうと大変なんで。そこら辺はきちんと話聞いて、まとめられる範囲内でやってかないと。

○委員長 今回水害があつて、初めて茨城県とか上流の栃木県の堤防の改修率なんていう話がわかつたわけですよね。堤防は下流から改修してくれんだというのが基本なんだとおいて、下流のほうはほとんど10何%くらいしかやってない。上流のほうは70何%やっているというようなことが数字的にわかつてきました。堤防の長さも44.3キロなんていうのは、私ら一回聞いたくらいで忘れる話だったんですが、今回そういうことが確認できたわけですが。いろんなことで、この水害があつてから、そういう具体的な内容がわかつてきましたわけですよね。昭和13年の話は、生まれないですから、皆さん親から聞いたり先代から聞いたりということで、話は聞いておったわけですが、当時の水害は、水害で大変な思いをした話は、人間生まれて初めて

のことだとすれば、やっぱり忘れられないですよね。そんなことが私もよく親から聞いておったということなんですが。それらは一つも今回は役に立ってないですよね。そのことが知識として得られて、それが水害に対応することができたというようなことはないというふうに思いますが。こんなことが誰も起きると思ってないことが起きたというだけの話だと思いますね。それだからどうするんだということになれば、そういうこと起きないようにするとか、起きたときは避難をどうするかとか、それらもこれらも全部<聞き取り不能>起きてから初めて対応の仕方にいろいろな指摘もあつたし、満足のいかないことが幾つもできちやったということが、今回初めての話だと思いますね。でも昔と違って、今言ったようにホットラインだとかなんかで、その時点その時点ね、連絡されてきたっていうのは過去にはないことだったと思いますよね。それはね。じゃあ、その、ごめんなさいね。今の理科大のほうは連絡すればそういう対応してくれるのかな。

○堀越委員 まあ、それはこちらの熱望次第であれでしょ。一番トップになってやつていた先生ですからね。東京では何回も、そういうこの間でも3時間にわたるような、とてもでも見られ切れないような報告会があつたんだよね。まあ、そういうのは見る暇もないんだけど。ここでやっているより、東京のほうでやっているんだよね、今な。だから、そういうものをやっぱりうちのほうの地元だから。とにかく鬼怒川の問題と八間も含めた水害のおおよその状況というのは、ちょっと見たけどもさ、やっぱり具体的に研究してさ、こうですよっていうことは言ってもらえて、それ聞きたいんだよね。

○委員長 いや、だからこれは、検証委員会じゃない関係者のみんなに聞いてもらいたいよな。これが本当の話なんだとか、こういったことがあつたほうが望ましいんだということは、わからないもん。三坂だって堤防が低かったとか、砂が半分混じっていたとか、いろいろ言えば理由はあるようですから、それぞれそうなんですが、現実的には実際どうしてこういうことになったんだと言えば、それなりの欠陥があつたからそうなったんだっていう話になるんだろうが、その具体性は専門家の人じゃないとわからないよね。

○中島委員 堤防の高さなんて一定じゃないんですね。全然。

○委員長 そうですね。

○中島委員 一番わかつたのは、八間堀の堤防が三坂の沖辺りで潜っちゃっているんだよね。その前後は堤防がある。ところが写真で見ると、三坂の沖辺りが完全に地形にあわせて堤防をつくってあるんで、地形そのものが低いと堤防がある程度平らに見えていても、実際はレベルで見ればはつきりわかるわけなんだよね。あれね。水はレベルと一緒にだから、ある意味ではね。水が張った時点で堤防がちゃんと出ている部分と、そっくり、壊れているんじゃないですよ、壊れているんじゃないなくて、潜っちゃっている、水没しちゃっている堤防がある。ということは、鬼怒川の河川の堤防にしても、ある程度レベルは合わせているんでしょうけども、そういう何10センチかの高低差があるんじゃないかと思うんだよね。それによって水は一定に、レベルと一緒にだから流れて来るでしょう。ところが場所によっては越水しちゃうところもあるし、い

ろんなところがあるんだというのははっきりわかった。

○委員長 鬼怒川だってそうですよね。八間もそうだし。みんな堤防というのは真っ平らじやないということだよ。水の流れで水平に入るときはどこも入ってくるといふんじゃなくて、低いところから先入ってくることが確かなんだ。今回はね。

○中島委員 そこから越水破堤が起こるわけでしょ。今回、三坂はそういう越水破堤が起きたわけだけども、そういう点では堤防のことなんかも、専門家じやないからわからないけども、そういうふうな高さが一定じやないということははっきりわかったよね。あんなのレベルって言ったって、どっからレベル基準にしたのかというのは、わからないから。わからないけども。でも、今のG P Sとかそういうのを使えばね、地形図って基本的にある程度出るわけでしょう。でも、10センチ単位で出るんだか、それとも50センチ単位で出るんだかわからないけども、地形図見ると確かに高さは出るんだよね。だけど、その高さそのものは堤防にきちんと測つてあるのかついたら、そこらはわからないから、今回みたいに越水しちゃったという話ですよね。そういうのは我々にはちょっとわからないんだ。はっきり言って。先生方の話聞かないよ。

○委員長 堤防、一部こう高くしてあるとこあるんですよ。確かに、大花羽辺り工事やって鬼怒川の堤防改修されたところありますが。でも、やってあるのがほんのわずかしかやってないことが証明されたわけですから。やってないところが圧倒的に80%ぐらいやってないわけですから。当然何かあれば下流のほうは危険が伴っていたということがわかっていたわけなんだな。だから、今回こうやって水害があったんで、600億も予算つけて改修しようということになったわけですが、小貝川なんかだって何回もあったんで、あいいった堤防ができたわけですから。

○中島委員 小貝川も今河川改修というか、堤防改修やっていますよ。

○委員長 やっている。

○中島委員 ちょうど川又橋のつくばみらい側は、今後ろをきちんと階段状にして、要するに壊れないような、越水しても壊れないような、そういう堤防のつくりに今変えていますよね。今下流からどんどん改修しているんだろうけども、つくばみらい側は、今そうやっていますから。

○堀越委員 だから、小貝川が切れた30年前のあれによって、要するに水海道側は全部矢板、甲矢板打ってさ、全部完備したんだよね。

○中島委員 高さも上げたでしょ。

○堀越委員 上げた。

○中島委員 そうすると、つくばみらい側はやってないんで。

○堀越委員 そうだ。向こうはやってない。

○中島委員 今、急いでやっていますよね。

○委員長 つくばみらいでもなんとか、みんなとにかく決壊すれば大水害になっちゃうんだよな。どこでもこれは。地盤の高いところだけ以外はもう全部やられますよ。これは。じゃあ、その理科大教授のほうは、行政側から役所を通してあれだか。これは相手の都合だから、これは決定できないが、それは可能なんだな。恐らく。そうだ

と思うよね。それは本人に聞いてみなくちゃわからない話だから。そんな話一回聞いてもいいよね。そうすると、我々検証委員会じゃなくて復興委員会も含めたりね、執行部も一部委員入ってもらって聞いてもらうということが、せっかく聞くんだったら大勢で聞いてもらったほうがいいと思いますんで。どうなんだろ、それね。いかがですか、皆さんの御意見は。どうぞお願ひします。

○水野委員 私は今度の水害で考えたら、こういう検証委員会、議会でも2つに分かれてやっているし、執行部でも当然やっていると思うんですが、今皆さん方が言っていること、この経過を踏まえて、大変大事なことだと思うんですが、あわせて検証委員会では分かれている検証委員会としても今後の対応ですね、どこが一番肝心になってくると、まとめて出していって、後でトータルして全部でまた報告書をつくっていただきたいという感じはしているんですがね。皆さんそれぞれの考え方あると思うんですが、それがないとまたやっぱり予測できない水害というのが、気候の変動で必ず来ますから。また来ますから。そういうこと踏まえて、検証の結果を踏まえて、やっぱり現場にいる現状で、皆さん言っていることも大事ですが、やっぱり今からは予測できない災害が水とあわせていろいろ地震とか風とか竜巻ね、いろいろな問題が加味されてきますんで、私はそのときの対応というのも、この災害を踏まえてしっかりと、地元の人が一番現場を知っているんですから、その対応が大事なところから一つ一つ検証委員会で提起してもらって、対応策を考えておいたほうが一番いいのかなと。専門的なことも大事ですが、専門家というのは、私らこれ素人ですから、あと予算もあるし国の予算も県の予算もみんなありますんで、要望したからできることじゃないところもありますんで、私はそれが大事かなと。もし万が一そういう事態が来たとき、どういう対応の仕方、市としてできること。それを検証しておいて提起してまとめておいてもらわないと、あとの人たちが対応に戸惑うのかなというふうに思うんで、それが一番かなというふうに私は思っているんですが。皆さんの意見も聞いて、いろいろ集約してもらえればありがたいというふうに思っています。

○委員長 さっきその話の中でやっぱり一番大事なのは、例えばこういった災害対策本部がそういう指導を市民にどういった指揮でもって指導したかというふうなことが一番問われる問題だと思いますよね。恐らくは。そうなってくると地元の災害対策本部とか役所とかっていうのは大事な部分でしょうね、それはね。それらを中心にやっぱり検証した結果を報告していくという形が望ましいのかなとは思うんですが。はい、中村博美委員。

○中村委員 同じような意見なんですけど、やっぱり初動体制が一番問題あったというのは、もう今明らかになっておりまして、それが各場所、決壊場所の初動体制が全くできてなかつたことによって、市民はどうしたかということを私たちは密着しているのが私たちなので、市民がどうしたかということ、そして市民がどうすべきだったかということと、それから今おっしゃったように、次あってはならないけども、次にあったときはどうすべきか、というのを、これを私たちは市民の人と密着してやっていくのが一番大事なのかなって思います。

○委員長 市民の人がいろんな、その三坂の上三坂の避難するところがなかつたとか

ね。そういうった場所があったということも話が出てきていますから。それぞれそういうことがたくさん地域、地域にあったわけですよね。どういうふうになるかということは、我々だって地元の堤防が越水したりしたから、パイピングじゃないけど水が噴き出したり、場所が4箇所も5箇所もできたわけですよ。だから、それはもう今これはもうだめだから、とにかく避難しろということで避難させたとかね。だけど、三坂が決壊したと同時にもの凄く水が急激に引いたんですよね。だから、そんなこと言っちゃあ大失礼だけど、それがなければほかはどこ決壊してもおかしくなかったというのが、今回ね。

○中村委員 それと、今中島さんおっしゃったように、市の検証委員会で私が1時間半質問を受けたんですね。検証委員の先生に。川島教授だったかな。

○委員長 その立場は議員の立場なんですか。

○中村委員 そうなんですよ。1時間ぐらいでいいですからお願いしますって、安全安心課の課長から言われて、3人いらっしゃったんですよ。

○委員長 その話を聞きたいな。逆に。

○中村委員 筑波大の先生2人とそれから、ごめんなさい名刺があるんだけど、3人の方に1時間でいいですからと言わされたら、1時間半にわたって…。

○委員長 1時間半もかかったんだ。

○中村委員 はい。それは初動体制でした。避難指示のことを聞かれたんですね。私はもちろん上三坂でしたから、上三坂の避難指示に関して聞かれたときに、市のホワイトボードにこういうこと書かれていたって、一般質問でも言ったんですけど、ホワイトボードにこういうこと書かれていたけど知っていますかっていうのを、私は初めてそのホワイトボードを見たんで、あれ先生はこれは私に知らせたいのかなということで、市のそれは、ボードに書いてあったのが、指示が出てなかつたということなので、それらをやっているんですよね。やっぱり検証委員会も。だから、そちらのお話と一緒にお話し合いする場は、必ずして欲しいなと思っています。どこまで初動体制の検証があちらの学識の方たちで、できているかっていうことですね。それを私たちには知りたいですね。出来上がる前に、必ず。

○委員長 どういったことを聞かれたんですか。その1時間からの話は。

○中村委員 上三坂にどんなふうにいらっしゃいましたか。

○委員長 ああ、上三坂の話なんだ。

○中村委員 はい。もちろん、もちろん。私が上三坂。だから、誰か、八間のほうの方で誰か聞かれた方はほかにいないの。

○委員長 どなたかおりますか。検証委員会の中から聞き取りされた方は。

○中村委員 筑波大の先生2人と記録する方で。

○委員長 ないということですね。

○中村委員 だから、その検証は聞きたい。

○中島委員 あの、初歩的なことなんですが、この検証委員会の進め方について、ひな形も何もないんですよね。はつきり言って、みんな集まっているいろいろ言っているんだけども、基本的にどういうふうにこの委員会を進めていくかとか、何を検証すべき

かつていうこと、ひな形が全然ないんで、できれば事務局にね、ちょっとひな形をつくってもらうっていうか、要するにひな形をつくると言ったって…。今まで大島とか広島とか佐用町とか、いろんなところで水害がここ数年の間に発生しているわけですよね。そうすると、その水害の検証というのはどこでも必ずやっているはずです。そういうものを取り寄せていただいて、そしてその委員会の中で何を基本的に進めているのかっていうのは、これはやらないうちの…。なかなかまとまりがつかないんで。そういうのはひな形として取り寄せて、それを参考にするっていうことも必要だと思うんだよね。じゃないと、一体何を検証するべきかということがこう…。最初に決めたように行ってないんで。そこら辺のこと、ちょっと事務局にね。

○堀越委員 それ大事だよ。

○中島委員 ちょっと事務局にね。参考資料として。

○委員長 みんな検証しているでしようから。

○堀越委員 前の例で、百条委員会やったときに、あれちょうど大阪の残土の問題やったときに、ちょうどあれと同じ事件が起きたのね。その百条委員会の資料を私はもらいました。向こうの事務局からね。議会で百条委員会やって、土地の売買問題で人が死ぬような状況になったんだよね。やくざが絡んでね。あれは、八尾市は大阪だよね。それは資料もらって、議会としてどういう対応をしたのかっていうのを、全部ね。学びました。

○中島委員 だから、今回もね、いろんなところで水害って発生しているんで、それも必ず検証していると思うんでね、その資料みたいなものを取り寄せてもらって、それを委員長とか副委員長さんで話し合ってもらって、今後こういう形でこういうことをきちんとまとめて行ったらいいんじゃないかと。まとめに関して既にまとまっているものが、類似っていうかそういうものがあるんであれば、それを使ってもいいんじゃないかと思うんだよね。

○委員長 水害の内容的なことは、当市の水害と類似したようなところが一番そういったものが大事だと思うんだよね。全く違う水害の大きさであったとすればね。津波なんかだとまた違いますからね。

○中島委員 とりあえず水害被害でね。

○堀越委員 広島か、佐用町かその兵庫がそれと和歌山なんだよな。

○中島委員 あとは大島なんかもね。やっぱあれも水害。ただ、行政の動き方っていうのは、どういうふうに動いたかっていうのはわかるんで、それはやっぱり参考にすべきだと思うんだよね。

○委員長 検証委員会、議会で検証委員会がつくられて検証したかどうかっていうのは、はっきりはわからないですよね。

○中島委員 検証の仕方はどこに行つたってね、そんな変わるもんじやないから。

○委員長 じゃあ、どうですか。それ資料取ることは可能だろうと思うんだ。そういったものはね。

○中村委員 すいません。ほかのところのも大事かも知れないんですけど、私たち市民はこれからどうすべきか、ということ一つに絞っちゃって、皆さん市民から声を聞い

て…。

○委員長 これからのこと。

○中村委員 うん。

○中島委員 いや、だからそれを…。

○中村委員 今後あってはならないものをどうするかっていうことは、今どうしたかっていう。どうしたんですかって言ったら、こうしゃいました。それがどうだった。例えばすけど、ヘリコプターで行きましたっていう方もいれば、3日間こういうお水をキャップ1杯ずつ飲み分けて、家にいましたっていう家族の人もいますよね。

○中島委員 その問題じゃないって。

○中村委員 だから、そういうのを皆さんから聞いて…。なんで。なんで。そういうのが常総市民の声でしょう。

○中島委員 いや、そうじやなくて。

○中村委員 そうじやなくないでしようよ。

○中島委員 委員会の進め方として、どういうふうな形で進めたかっていうのをもつてないと、一つ一つを全部やっていったって6月までに終わらないでしようよ。

○中村委員 だって、今やったでしようよ。すべて、既にやったでしょ。

○中島委員 いや、まとまってないじやないですか。全然。

○中村委員 でも、今記録は…。

○中島委員 初動体制だって全然知られてない。

○中村委員 今記録したものはあるでしょう。記録したものがあるでしょう。その記録したものを、なぜよそのものを全部取り寄せてもらうような…。

○中島委員 いや、それは参考として、と言っているでしよう。参考としてこういうふうな進め方で委員会をやっていますよと。だから、それについて委員会の進め方として、こういうふうなことも調べているんだなというのが。だから、それは委員長、副委員長で調べてもらって、参考にすればいいんじゃないですかって言ったんですよ。

○中村委員 どう思われようが構わないんですよ。誰かが。検証委員会、何やってるんだって。誰にどう言われるかなんてことは問題じゃないんですよ。

○委員長 いやいや、どう言われるかの話は今結論出るからそれは構わないが、そうじやなくて、今言っている話は、ほかで起きた水害でどういった検証の内容でもって報告書ができているかということは、参考にしたらいいんじゃないですかということだから。じゃあ、それは参考にすることはいいんじゃないかなっていうふうに思ったので、全くここだけの内容じやなくて、もっと大事なこと、あなた方常総市の検証委員会は抜けているんじゃないのっていうふうなことだとすると、これはやっぱり落ち度があることになっちゃうからな。

○中村委員 いっぱい出てきたでしょうよ、今まで。八間堀から三坂からまちの中からいっぱい出てきたじゃないですか。

○委員長 出てきたよ。出てきたよ。

○中村委員 それをまとめて、それでいいんじゃないですか。

○委員長 ああ、そかね。

○中村委員 これから今後市民がどうするか。

○委員長 じゃあ、もう聞く必要もないんだな。

○中村委員 いやいや、ちょっと。それは大学の先生の専門の話はいいと思いますよ。でも、ほかのところの検証結果をと言ったら、またたくさんるものがあって、それをみんなが読んで分析して、これはいらない、これはいるなんてそんなことやるんですか。

○堀越委員 それはない。そういうのではないだろうよ。

○中島委員 ないよ、そういうんじや。進め方について参考にしたらいいんじやないですかつて言っているんです。

○中村委員 それには読まなくちゃだめだよね。進め方。もらったもの読まないでどうやって進めるの。全部読むんですよ。ほかのところの検証結果を。

○堀越委員 そういうこと言っているんじやねえよな。

○委員長 あのね。恐らく報告書の中には、どの部分こここの部分って、きっと分離して書いてあると思うよ。それは。全部が一緒にごったになっているものじやないと思うよ。恐らく報告書は。

○中島委員 だって、うちの水害とほかの水害って基本的に全く違うんだ。だけども、委員会の進め方とかそれからこういうことをほかでは検証しているんだなっていうのは、参考として見なきやいけなんじやないですかって言っている話なんだ。あくまでも参考として、こういう形でやっている、うちもこういうことは調べなきやいけないって、それをね。だから、今中村さんの言っていることを否定してるんじやなくて、進め方として、ああこういうことをやらなきやいけないんだというのを参考にしてくださいって言っているんです。参考。あくまでも。うちはうちの水害があるんだから。

○委員長 まあね、じゃあね、事務局ね、要するにそのことをどういうふうに利用するかということは別として、一ヵ所どこかやっぱり類似したような場所の水害の検証の報告書みたいなものを取ってください。役所として。あとはね、それをどうするかの話は、そのときの話し合いで、内容は別に極端にそんな大したものではないよということであれば、それでいいんじやないですか。そういうたものは。ただ、今まで全然やったことないですからね。この検証委員会っていうのは初めてだし、復興委員会だって。そういうことで今後どうしたら復興していくかっていう委員会が2つつくられたわけですから。内容的にやっぱりほかの地区ですね、今回あったことについてもどういった進め方をしたかと、それと、うちのほうの学者を入れた検証委員会の先生方が出している結論がどういったところを焦点にして結論を出すつもりで検証をしているのかということも関心は持つ必要がありますよね。はい、遠藤さん。

○遠藤委員 はい。実際、二瓶先生のお話を聞くということは、大分以前に私がお願いして、事務局も動いていてくれたはずなんんですけども、現在何の進展もないっていうことをまず一つお聞きしたいっていうこと。まずそれを1点ちょっと答えていただきたい。

○委員長 事務局のほうにお願いしたということの話がありましたが、どうですか。事務局。二瓶さん。

○遠藤委員 それは中村委員長にもお話して、呼んでもいいですよってということで、事務局に当たってもらうということでお願いはしてあるはずなんですね。

○委員長 じゃあ、まあね、その記録ないですか。

○安田係長 委員長、よろしいでしょうか。

○委員長 はい。

○安田係長 メール等で東京理科大の二瓶教授とのやり取りした文面等ございますので。二瓶教授とのやり取り等の文面を今ちょっと印刷して皆さんに御配布したいと思いますので。

○委員長 じゃあ、やり取りはしてあるんだ。

○安田係長 はい。

○委員長 やり取りしてあった報告が。

○遠藤委員 今ね、よその検証委員会の検証結果を取ることもいいんですけども、やはりそういうのを見ると、うちの委員会の独自性というのは必ず失われてくると思うんですよ。やっぱり見ると、それに従ってテキストのように同じようにやっぱりまとめていくっていう形になるんで。よその水害とうちの水害が同じってことはあり得ないんで、逆に言うと、できたらうちのやり方でまとめていくほうがいいのかなという気もします。独自の。常総市の水害としてまとめていくっていう方向も。

○委員長 じゃ、まあ、それはね、それはいいですよ。それで。私は頼んだもんですから、これ私は私なり見せてもらうと。

○遠藤委員 まあ、それは参考に読むのは、それはやぶさかではないんですけども、それに沿って同じようにつくっていくということは、いかがなものかっていうふうに思います。あともう一点ですね、

○堀越委員 そういうふうにはならんでしょう。そういうふうにはならんでしょうよ。

○遠藤委員 ええ。

○堀越委員 やっぱりそれは独自性ですよ。

○遠藤委員 独自性でまとめていくのがいいと思うんですね。それで一つ思うのは、結局学者が言うように、例えば北からの石下の若宮戸の水が夜の7時半に混ざって、常総市の水害を招いたとか言つたって、本当に水に色がついてないから、現実として本当にそれはどうだったかっていうことだつて、学者の先生だって多分わからないと思いますよ。それはあくまでデータに基づいた、解析結果に基づいた結果であるから。ただ、現実をやっぱりきちんと見なきゃいけないと思うのは、先ほど中村委員がおっしゃったように、三坂、八間堀関係では橋本、それは現実として水はどう混ざったとか、どうなつたっていうんじやなくて、八間堀はもう午後3時の時点で足腰の辺りまで水が来ているっていう、これは現実なんですね。ですから、その現実に沿って、どうしてそういうことを起こったときに、市は何がだめでそういうことを引き起こしたのかと。やっぱり最終的には、私たち議員ですから、行政に対して市民が不利益を被った理由というのをきちんとまとめていくっていうのが一つの仕事だと思うんですね。ですから、例えば樋管の問題とか、排水機場についてはポンプが壊れていたといふこともわかつってきたと。そういう現実をあくまで見て、それに対して行政で何が怠

っていたのかと。市民に対して、義務を怠っていたこと。それをやっぱり一つ一つまとめて上げていくっていうのがやはり一つの検証だというふうに思うんですね。だから、あくまでそういう水理学的にどうこうっていうところは追及できないけども、あくまで現実に起こった、市民が被害を被った現実を見て、その現実がどうして起こったのかっていうことをきちんと検証すると。それに対して、行政ができたこととできなかつたこと、きちんと検証すると。そういう手順で進めて行ったらいんじやないかと思うんですね。例えば、三坂にしてみれば一人亡くなつた方とかいる現実というのは、やはり避難指示をきちんと出さなかつたと。あとは、通常の堤防の管理の問題もあつたのは、それは行政の責任であるとか。やはりいろいろそういうふうに対行政の落ち度というのかな、やっぱり責任の所在をきちんと明らかにしていって最終的には、これは責任を追及するということは、明らかに部とか課の人も処分対象になつてくる可能性もありますけども、それは致し方ないと思うんですね。現時点で水害が起きた時点で全く行政で落ち度があつたといえば、それはきちんと検証委員会として、この部分はまずかったと言い切る必要があると思います。それは、橋本にしてもその樋管の管理をしていなかつた課があれば、それはその課のしかるべき対応ができていかなかつたということを、きちんと責任があるということを明確に言い切っていくのも一つの検証のやり方ではないかと思うんですね。ただ、一つ気をつけなくてはならないのは、やはりあくまでここで言い切つたことが後々法的に訴えられたという場合になると、これは検証委員会の結果というのは非常に重いものですから、裁判とかになるとこの検証委員会でこういう結果を出したじゃないかと、そういうところまで問われてくるんで、その辺は加味してきちんと結果を出していかないとまずいと思うんですね。もちろんここで出した結果が裁判になって、後々検証委員会も裁判に出席するということもあり得ると思うんで、それは結果の出し方というのにはかなり注意が必要かなというふうには思います。

○委員長 やっぱりそれらを考えると、内容は適切な内容でなければならないということになりますよね。つくりあげるようなことはできないわけですから。だから、実際に現実に問題が起きたことだけは確かにわけだから、それらが正しい内容で報告書がつくれることが一番いいわけですから。当然つくらなきやならないですよね。その辺だよね。だから、分離した形で役所の役割、それはさつきも申し上げたけど、県の役割とか江連の役割とかそれぞれみんな役割あるわけですから、その役割はきょうの報告書の修正された報告書の国交省の内容もかなり常総市に対しては、すべてこの内容の部分では報告がされているというような内容の報告書がきょう来ているわけですよね。

○遠藤委員 だから、これ見てもね、やっぱり排水ポンプにしても、ちゃんと自分らは1時に連絡しているんだから、じゃあ八間堀に対して市が何で排水ポンプ回せって連絡しなかつたんだろうかっていうことにしかやっぱりなつてこないと思うんです。最終的にね。そうすると、ポンプが2台もずっと壊れていたとか、そういうのは明らかに今後予算をつけるに当たり減額するとか、行政としてやれることっていうのはかなり出てくると思うんですよね。イシジマ先生でしたっけ、の話では小貝川の排水ボ

ンプが3台回っていれば、鬼怒川から八間堀に対して1時までに排水していたのと同量の排水ができるというのであれば、もしかしたら溢れずに済んで、すれすれのところで推移していたかも知れないという予測はできるということで。

○委員長 時間が少なからず遅れるだろうよな。それは。

○遠藤委員 実際自分も経験していますけども、水が畠の上まで上がってきたのは朝方の4時ですから。そうすると、片や橋本町はもう3時の時点で腰の辺りまで水が来ちゃっていると。そういうふうに考えれば、誰がどう言っても若宮戸からの水が橋本の水害の水だって言うほうが、現実を見たら不思議だなっていうことはわかるわけですよね。現実を見ている人にとっては。だから、そうすると…

○堀越委員 そこらのとこの解釈は、若宮戸の水だけがというんじゃないんですよ。

○遠藤委員 ないですよね。ええ。

○堀越委員 それは。

○遠藤委員 ええ。

○堀越委員 もとのここにあった水もあるんですよ。だから、ああいうふうな相乗的になっているんですよ。それは時間的に言っても明らかじゃないですか。

○遠藤委員 ええ。だから、そう思うんですけども、実際いろんな国交省の学者がやっている資料を見ると、そんなの八間堀だけじゃそんな溢れないから、結局は混合した水の内水氾濫じゃなくてっていうふうに国はもっていきたいと。ただ、私たち市民は現実を見ているから、その現実に対してしっかりととした検証を進めて、この検証委員会ではしていかなくちゃならないと思うんですよね。ほんとに実際その目に遭って、後から来た学者がデータ解析して言っているんじゃない、私たちは現実に自分たちで味わって時間的にみてもこうだったんだからと。そうすると、この検証結果とあわせれば、やはりこういうことが検証されたという報告はしていく必要はあると思います。

○中島委員 いいですか。八間堀ってこっちが止まっているんでしょ。水門が止まつていて、三坂、若宮戸との地形の高低差ってあるわけですよ。

○委員長 ある。

○中島委員 水がどんどん下流に向かって流れて行くわけでしょ。片方閉まっているんでしょ、水門が。どんどん、どんどん、高低差があるんだから、水が低いほうへどんどん流れて来るわけですよ。そうすれば、溢れてくるのは当然ですよね。向こうはストローと一緒になんだから、八間堀というのは。どんどん、どんどん三坂沖で水没しちゃって、るんだから、あそこからどんどん水が地面伝わって来るよりも早くどんどんこっちへ來てるわけですよ。低いんだから。そうすれば、その途中の一般家庭から出る排水、雨水を八間堀に落として、るでしょ。それが閉まってなければそこからどんどん溢れてくるわけですよ。高低差があつて排水管があいてれば、八間堀どんどんいっぱいになるんですから、そこからどんどん出て来るから、当然向こうから水が来る前に、平面を伝わってくる前に、水路を伝わってきた水がどんどん、どんどん溢れてくるわけですよ。そういう形になっているってことを言いたいんでしょ。

○遠藤委員 そうです。だから、要するに八間堀が水路の役割をしてしまって、そこ

に若宮戸辺りから溜まってきた水が溢れてきているから、同時に排水をしっかりとしていかなきやならない。それを十分に、最初は八間堀の水を鬼怒川に排水ポンプで流していた1時まではね。だから、それをなぜ止めたかっていうのは、さっき言ったように12時40ぐらいに三坂が切れて水位が70センチも下がってるんだったら、続けてくれればっていう予測も一つ立つし、あとは小貝川末端の排水ポンプの機場をまだ水位が上がらない段階から回していれば何とかなったかも知れないっていう予測は…。だから、それがどういうふうに水害に影響したかっていうところまでは、素人ですから検証できないし、多くの学者は、それは関係ないんだと。どっちにしろ、水は溢れたんだって言うけども、例えば午後3時から溢れることは防止できたかも知れないし、夜の7時半まで内水で水が合体して水海道の市街地全部が1メートル2メートルってなるまでの時間は稼げたとかね。やっぱそういう現実的な検証はできると思うんですよね。幾らでも。経験則からわかることはね。ただ…

○寺田委員 経験則からだと内水氾濫するとは考えられないよね。つまりあの日はそんなめちゃくちゃな水は、溢れるような水は降っていないもん。常総市は。

○中島委員 外水です。

○寺田委員 外水ですよ。内水氾濫はないですよ。

○中島委員 内水っていうのは、ここに降った雨によって氾濫することを内水氾濫っていうんだ。

○寺田委員 内水氾濫はないです。

○中島委員 外水です。

○遠藤委員 雨は降ってないですね。

○中島委員 要するに、淵頭の水門が、お酉様の先にある水門が、ポンプ壊れていたんだけども、基本的には自然排水を行っていたと。自然排水が、要するにポンプで排水するよりも流量が多いんで自然排水に頼っていたと。この前聞いた話だと、要するに出口が一つなんで、自然排水を行っている時にポンプで汲んでも、出口が一つなんで、そこへどんどん、どんどん汲めば結局は流れるかというとそうじゃなくて、圧力がかからないんで、結局は自然排水そのままになっちゃうんですよ、あれね。前は別にそうじゃなくて、もう一つ排水口があったんで流れていたんですけど、今は排水口一つしかないんで自然排水が優先されると、そういう事情をこの前お教わったんですよ。

○寺田委員 この間、あとこれ、みんなもらったと思うんだけど、排水機場の対応についてというのをもらったじゃないですか。これ最後のほう読めばわかるとおり、仮にポンプ3台が稼働したとしても、決壊した鬼怒川堤防から流入した大量の水や雨水排水が八間堀を通って流下する水量に比べれば、機場の排水能力は、はるかに小さいものです。このため河川水の上昇は避けられず機場内へ河川水の浸入が始まった時点でポンプを停止せざるを得なくなつたと予想され、今回の被害軽減にはほとんど貢献できないものではなかったかと考えておりますと書いてあるとおり、水海道排水機場は今回の水害に対しては全く関係ない。

○遠藤委員 でも、それをそういうふうに検証委員会で果たして言い切れないと思

ま…。だから、それは実際に回っていたら言えますよ。実際にポンプを回していたら。

○水野委員 私は決壊の現場じゃないんで、言うのを差し控えたいと思っていたんですが、あれがあれば、今言っているとおり、若宮戸から入ってきたのは素人見てもわかるんですよ。水。内水の水だけじゃないっていうのは。でも、あれが稼働してれば相当の時間の延長も免れたし、決壊だって免れたかも知れないと思うのが普通の人の考えなんです。やっぱり立場が違いますから、そういうこと書いているんですが、私一つ言いますけども、聞いてください。組織の中にいる人はこういうこと書きますよ。今、圏央道あるでしょ、圏央道だって新聞に軟弱地帯があるから延長になっているんでしょ。軟弱って見てきたんですか、皆さん。見て来てくれればわかるように、軟弱地帯じゃないんですよ、あれ。土の盛っているところが遅れているんですよ。それをそういうふうに囲うために自分の非は認めたくないから囲うためにそういうこと書くんですよ。そこらまで想定してやらなかつたら、役所でやつてることすべていいとは限らないですからね。

○遠藤委員 うん。だから、回ってもっていうのは、現実として壊れていて、回ってなかつたじゃないですか。それが回っていたら。

○寺田委員 でも、もともとは、八間堀は鬼怒川に落とす用につくってあるんですよ。だから、もともとあれは書いてあるとおり、仮に工事あつたときに、工事の水が流れないためにつくつたやつで、もともと排水のためにつくつたやつじゃないんですよ。あれは。

○遠藤委員 いや、だから、そういう理屈じゃなくて、結局八間堀が溢れないように国交省はポンプを使ってわざわざ鬼怒川に水を排水していたわけでしょう。一生懸命。ところがそれを止めたわけだから、それを止めた時点で当然八間堀は溢れるという予測をしなくちゃならないわけですよ。その予測を怠って八間堀が溢れる場合はどうしたらいいかと。実際に水海道の市街地が水溢れたら、小貝川に排水ポンプ何台も使って汲み出したって報告しているじゃないですか。だったら何でその時点で、鬼怒川への排水ポンプを止めた時点で、じゃあ、排水ポンプ車を移動して八間堀の水を小貝川に汲み上げなかつたのかっていう、そういう予測もつくわけですよね。ですから、そうやってすべてを否定して、八間堀は溢れたんだって言うんではなくて、八間堀の排水を鬼怒川にやめた時点で、じゃあ次の策を考えるのが国交省の役目だったと思うんですね。それを怠ったっていうことは事実ですよ。それに関して、八間堀の排水ポンプも回せばよかったんじゃないかっていうのは、方策の一つであつて、別にそれが絶対的なものだつて言っているわけじゃないんですよね。ただ、回してればどうなつたかっていうのは、実際現実に回せなかつたんだから、それをすべて否定するってことはできないわけですよね。回していなかつたんだから。3台すべてが回っていたらどうなつたかっていうことは現実としてそれは否定できないですね。

○寺田委員 だから、回っていても影響ないって書いてある、全く影響ないって言っているんだよ。

○水野委員 それは向こうの言い分だから。

○寺田委員 違う、違う。だって現実問題で。

- 遠藤委員 それはこの間来た先生は同等の排水ができたって言っているから。
- 水野委員 ここで議論したってしようがないですよ。壊れていたんだから。壊れていたんだから、壊れているのは管理しているのが悪いんですから。常総市だってね、ちゃんと助成金出しているんでしょう。それで管理していないから壊れちゃっているんだ。
- 寺田委員 あれは、だから流すためのものじゃないんですよ。もう。
- 水野委員 じゃあ、何のためにつくったんですか。
- 寺田委員 読んで、ここ。
- 水野委員 いいよ、そんなに読んだって分からねえよ。それは言い分だから、向うの。
- 遠藤委員 実際に自然排水ができたかどうかっていうと、私は現場で見ていて自然排水ができていたら、水は水の流れがあるんだけども、全く水は流れてないんですよ。「どよーん」として沼と同じ状態で溜まっているわけです。八間堀に。自然排水があったならば、絶対水というのは流れが見えるはずなんです。もう全く見えないってことは、例えば排水機場の管理なんて、もうゴミだらけで排水機場ざらいも何もやってない。管理が行き届いてないから、ゴミ溜めだったと思うんですよ。水が、高低差があって流れるような管理状況では決してなかったというふうに思っているんですね。やっぱり機場というのは毎年きちんと排水しなきやならないから。
- ・・・二瓶教授とのメールやりとり資料配布・・・
- 金子委員 これ、二瓶先生のやつ。最後のページ見てください。
- 委員長 メールのやり取りの話ですから。二瓶さん。これ今お配りしましたね。「お世話になっております。ご返答ありがとうございます。個人的見解とのことで回答致します。八間堀樋管のポンプの効果はすべて稼働したとしても非常に小さいと思います。すなわち、旧八間堀川周辺で報告されています、9月10日午後2時過ぎから夕方までの初期の氾濫、(恐らくこれを内水氾濫と書かれていると思います)について、上記ポンプの稼働有無に関わらず発生したものだと思います。」ポンプが動いても動かなくててもっていう意味なの、これ。「7 m³/s のポンプ排水能力を大きく上回る流量が八間堀川を流下、もしくは流入・流出していたためです。」こういうことです。ということは、もうポンプが動いたとしてもというような内容でしたけど。
- 堀越委員 海以上の水来たということですよ。とてもじゃないが、あるだけのものじゃなくて、5000万トン来てんだからさ。津波が来ているわけだ。その前に、だからストロー現象で八間堀は若宮戸から入った水が、三坂辺りで入った水が流れてきちゃったんだ。そうやって。
- 中島委員 八間堀、今一生懸命「どぶさらい」じゃないけど、さらっているんだよな。あれ、多分相當下にいろんな物が詰まっているんで。それは新八間だけじゃなくて、こっちのあれもそうなんだ。やっぱり中にいろんな物が詰まっちゃっていて。
- 遠藤委員 自転車とかそんなのまで入っちゃっているんですよ。
- 堀越委員 だから、河川の管理ってさ、言い訳言っているのは、あっちはそういう排水、何だつけ、大水のときのあれじゃありませんと。新八間のほうがそうなっちゃ

って旧八間はその役目から外されましたなんて書いてあったよな。

○寺田委員 書いてありますよ。

○中島委員 だけど、ずっと行ったら八間堀だから、ものすごく汚くてゴミだらけなんだ。そんで今ゴミさらっているんだよな。

○委員長 ちょっと10分ね、休憩しましょう。

休憩 11時05分

再開 11時16分

○委員長 再開させていただきます。いろいろ御意見が出ました。しかし、やはりですね、これをうちの検証結果の報告をつくるということは、今まであったことの検証ですから、この二瓶先生が、最後に意見が出ているような内容もそうなんだと思いますが、実際に起きたことを、それらを検証するということが目的でありますんで、それらを考えれば行政のあり方とか、災害対策本部の問題とか、それからそれによつて指示をどういったことで指示をしてきたかとか、そういうことが一番大事なことだと思いますよね。それらを中心まとめていくということであれば、二瓶先生をこれ…。二瓶先生のやり取りについては、これ堀越さん…、遠藤さんのほうから出されたやつですけども、やり取りが記載してあるわけですが、こういったことで排水機場の八間の排水樋管のポンプの効果を稼働したとしてもなんていふ話がここに書いてあります、これは何のためにあれしたものがあったんだみたいな話にもなってくるわけでありますんで、ただあるものが稼働しなかつたとか、使えなかつたとかっていうことが非常に今回の意味ない話で問題になる一つの大きい原因だと思うんだよね。そういうことが管理してなかつたにも関わらず、管理費だけはずつと20数年にわたって払つておつたというようなこともあるわけですから、そういうことが一つ一つ解けば、幾らでもそういう内容の部分で報告書はできてくるのかなというふうに思いますよね。

○堀越委員 だから、そこにね、反論があつたわけでしょ。あそこは八間堀のほうが新たに掘つて、新八間もつくつて、そこを鬼怒川に流すようになつたんだと。本流になつたんだと。だから、増水とか何かになつたときは、新八間は、用は無くなりまつたよと。これも範囲から外されましたよっていうのが、土地改良区の言い分なんです。だから、我々は任務もともと持つてないんだと。だから、田んぼの水が溢れたのだけやればいいんだという感覚でさ。そこにずれができちゃつてゐるわけだよね。だから、それはそうじやなくて、今後はあそこも一級の排水機場にしてやらなきやだめだというのが我々の意見なんだと思うんだよね。

○委員長 何で、じゃあ管理をする八間を受けて管理しているんだということになるよね。

○遠藤委員 いや、だから協定書の中でもちゃんと湛水防除を担うと、水禍から救うためにと書いてあるんだから、それに関しては明らかに協定書違反だから、それに対して行政がきちんとしてかないといけないということはわかりますよね。当然。

○委員長 だから、指導もしないんだよ。それはどっちもね。管理指導もしないし、それから指導もしないというのも役所の…。

○中島委員 管理しない。管理指導しないんだよ。

○堀越委員 そこはやっぱり改善すべきで、早急に方針も変えるべきですよね。そういうのはやっぱり検証委員会としての、俺は大きな意見だと思いますよ。

○遠藤委員 そう。だから、あと一級河川の終末の排水機場を何で江連八間が管理してなきやならないかということが根本的に間違っているんですよ。だから、あの排水機場を今回のような水害のためにきちんとした排水量のある排水機場にきちんと直すとかね。やっぱそういう必要があるということは絶対的にわかるわけですよね。今回の水害でね。

○堀越委員 それやらなきやだめですよね。

○委員長 引き受けたのは平成3年か5年の話で、その当時機場を回したら動いたんだと。それから以来全く20数年間動かなかった、検証していないということですから。その辺はいかにも甚だしい話になってくるわけだよな。行政側からすれば。行政はそれに対して何ら指導もしないまま今まで20数年経ってしまったというのが現実だからね。問題だよな。

○水野委員 ちょっと委員長いいですか。

○委員長 はい。

○水野委員 私理解が苦しんでいるんで、合併して10年目になりますけど、そこまで調べてもいないし、わからないので聞くんですが、大澤さんのほうはこの八間堀に、流末から流れるようになっているんですか。住宅地の排水から道路だの何かのあれもみんな。

○大澤委員 生活排水ですか。

○水野委員 生活排水から雨水とか。それ、どこに流れているんですか。

○中島委員 小貝川。

○水野委員 小貝川へ流れているんだ、みんな。八間堀は使ってないんだ。

○大澤委員 八間堀は基本的には使ってない。基本的にはですけれども、一部生活排水は排水路に流すケースはありますけど、ほとんどは小貝川ですよね。

○水野委員 そうすると、そういう地元の意見も聞いて、きちんとした検証の結果を踏まえて、あるいは必要ないって寺田さんはこの結果を見て言っているんだけど、私にはわからないから聞かせてもらうんですが、もしそういう検証の結果必要なければね、何のためにつくってあるのか彼らわからないんで。だから、湛水防除だって必要だからつくったんですよ。必要ないってことになるとまた別ですからね。地元の人が一番よく知っていると思うんですよ。

○委員長 農業やるために八間堀の役割は結構大きいですよ。

○遠藤委員 いや、諒訪町あたりは排水流していますよ。

○水野委員 普通の内水っていうか、雨水あった場合、豪雨の今来ますから、そういうときは、やっぱりある程度機場があれば役に立っているんでしょ。冠水しないためとか何かでも。違うんですか、あそこは。ただ、彼ら現場見せてもらっただけですか

ら、検証の結果を。地元の人が一番知っているから。

○大澤委員 メインは農業用の施設なわけですよね。排水機場っていうのは。

○水野委員 あれなくても大丈夫なんですか。

○大澤委員 いやいや、あれないとだめだよね。

○水野委員 だめでしょ。

○大澤委員 水がいっぱいのときにどうしようもないもんね。田んぼの中が。

○関委員 高地の排水。高地に水田で降った分が溜まってしまう。結局、その排水先がないというときに、八間堀川へ汲み出すわけですよね。農地の分を。その流末が鬼怒川であったり、小貝川であったりっていう。

○水野委員 小貝川へ流すようになっているんでしょ。

○関委員 はい。

○水野委員 必要なんですね。

○関委員 そう。必要じゃなければあそこにはないし、とっくに埋まっていると思うんですよ。

○水野委員 私は聞いて、寺田さんがこれ読んで言っているから。私地理的なことわからない、最初に言ったように。

○寺田委員 大生は大生の排水機場でみんな大丈夫なんですよ。

○遠藤委員 そもそも排水機場っていうのは、さっき言ったように大水が降って田んぼに水が溜まって、道路なんかまで降って洪水になるのを防ぐために、普通の子どものいる家庭なんかからは通学路として使われているから、お金まで取っているんですね。だから、結局排水機場の管理費というのは、一般市民からまで取るくらい、今農家の人が少なくなっちゃっているから、そういう人も大水のとき困るでしょうということで一般家庭からもお金を取って維持管理しているくらい、やはりこれは農家のためだけじゃなくて、普通の一般的の市民も大水から身を守るために、その一端を担つてお金を出しているぐらいですから。

○水野委員 委員長、これは大きな問題ですから、ひとつ検証の結果を踏まえてトータルした、ほかの検証委員会、市とあわせてちゃんとした将来の対応策を、これは重要ですから、検証の結果を踏まえてやってもらいたいですね。

○堀越委員 そこはもうはつきりさせなきやだめだよな。いい加減なそういうものじゃなくて、本流として扱うと。

○遠藤委員 ええ。そう思いますよ。

○堀越委員 ちゃんとした行政のポンプをつけて流すべきだと思う。

○遠藤委員 県が管理するのが一番いいし、江連八間ももう返したいぐらいだって言っているぐらいだから、そのところはやっぱり常総市としてはきちんと今後を考えれば、県に管理してもらう体制をとったほうがいいと思いますよ。江連八間じゃなくて。

○委員長 江連八間に渡したっていうその理由はね、当時恐らく何十年か前の話ですが、当時やっぱりその目的が洪水だとかなんかっていうことを考えないで、田んぼの事業の中でそういうことがあったんで、そういうふうにしたんだよね。恐らくは。

ただ、お金をもらって管理運営費を取っている以上は、管理はしてちゃんとポンプ動かなくしておくなんという話は通らない話だよな。いずれにしても、これは。怠慢だ、これは。

○遠藤委員 ほかの排水機場は割ときちんとやっているんですもん。管理を。1年に1回回してみたりとか、機場ざらいやつたりとか。きちんとやって、お金がないって困っているところあるんですよ。

○水野委員 いいですか。寺田さんの解釈で、脇にいて聞かされて、私よくわからないんですが、機場あの排水、自然排水でしょう。これだけで間に合うって言うんだ。

○寺田委員 あの、読んでいいですか。じゃあ、これ。一回読みますね。「水海道排水機場は新八間堀が整備され、昭和55年に国土交通省に八間堀川排水機場が設置されてから運転回数がめっきり減り、運転実績はほとんどありません。最近動かしたのは、直近に動かしたのは平成4年の5月6月。平成4年の5月6月です。これは新八間堀川に石洗堤という堤を建設するための工事の際に、川の水が新八間堀に行かないように旧八間堀川に引き込んで排水したものです。つまり工事用の仮排水のために動かしたものであり、洪水対策として動かしたものではありません。県土木部が策定した八間堀川の河川整備計画には、既に水海道排水機場の位置付けはなく、全量を鬼怒川に流下させる計画となっており、これにより、水海道排水機場は一定の役割を終えていたものと考えております。」と、こういうふうに言っているんです。つくった理由も石洗堤をつくるために排水機場をつくったんであり、それが終わったんで今のところはもう、排水のためにつくったんじゃないんで。

○堀越委員 だから、これだけの水害を考えてなかったわけ。

○寺田委員 そう。排水機場として役割を終わったものと考えていますとは回答はしているんですね。

○遠藤委員 だから、それは考えているだけだから。

○中村委員 何でお金を投じていたの。そこに。

○遠藤委員 いや、だからそれは向こうの言い分とこっちの言い分は絶対違うと思いますよ。

○委員長 寺田君、どっから出てきたの。それ。

○寺田委員 これは向こうから。

○遠藤委員 だから、それは向こうの言い分だから。

○堀越委員 それを変えなきやだめだっていうのがうちの論理でしょ。まず、これはね。結論でしようよ。

○中島委員 だから、災害のときには機場が稼働するように県が管理すると。そういうふうにしないと災害時には県が管理するって言わないとだめよ。八間堀に任せたって、八間堀がこっちまで出てきてやるかっていうとそれはやらないから。

○寺田委員 これと最後の最後で、最後に、先ほどあの金子さんも言ったとおり、今回の水害、もし動かしたとしてでも今回の水害にはほとんど貢献できなかつたと考えておりますと。

○金子委員 僕言ったわけじゃないですから。二瓶先生が言った。

○寺田委員 先生もそうだし、二瓶先生も言っているし、向こうも言っている。2つ言っているんですよ。

○堀越委員 そりやそうだよ。水の量から言っちゃ、そうなんだよね。

○水野委員 今回の水害では稼働しないかも知れないけど、普通の自然の雨量の場合は…。

<不規則発言多數>

○遠藤委員 あと1回ね、委員長ね、これ。午後3時から12日の7時までの40時間。ポンプの稼働時間って書いてあるんですけども、私再三言っているのは、もう午前中の段階で八間堀溢れているんだったら、午前中の段階で、何で排水しなかったのか、というのは、これはずっと委員会でも話しているんですよね。15時じゃなくて。だから、できたら午前中のもう10時とか、ここでももう満水になっているんだから、それを徐々に徐々に少しでも排水していったらどうだったのかなっていうのは聞きたい。

○委員長 それだけ水が少なければ、その分だけは排水してあるわけですからね。

○堀越委員 それは自然流下のほうが勝るということで、幾らポンプやってもさっき言ったような話ですよ。相殺されちゃってきかないっていうことなんですよ。それは。その粹はしようがない。事実ですよ。うん。何とかなる話じゃない。

○中島委員 ただ、機場を閉めるか閉めないかは、今後県に管理してもらったほうがいいっていう。

○堀越委員 そう。そういう管理体制をきちっとやるっていうことが。

○中島委員 だって、八間がやるんだかやらないんだか、管理者がいるんだかいないんだかわからないような状況で。市だって実際さっきも話したように、八間に落としている。実際は。生活雑排水を。その排水管を閉めてないから、樋管を閉めてないから、マンホールや側溝から溢れてきているわけだから。そこら辺の樋管の管理の仕方っていうのは行政のほうにやっぱり非がある。ただ、それも行政も何十年もほんとに100年近くも水害がないから当然そんなことまでは頭回ってないっていうのが現状よ。実際は。それを例えば今つくって100年後に災害があったときに、なるかって言ったらどうかわからないけども、でもそれを全然つくらないっていうわけにはいかないから、ちゃんとつくっておくべきだと思うんだよな。水害があるときには必ず樋管を閉めろと。

○遠藤委員 いや、だから樋管の管理の責任の所在も明らかになってなくて、今回初めてこういう騒ぎになって常総市がやるって言って話し合いがついたと。

○堀越委員 そうそうそう。

○遠藤委員 結果的にはそうなるってことですよね。災害を機にね。それが結論ですよね。

○堀越委員 そうですね。

○委員長 今回の水害もそうですが、その前の大雨による水害の機場の、何ですかあれ、開閉をすることができなくて水害になっちゃったでしょう。あれ。補償したでしようよ。その…。

- 堀越委員 あれは、この間確認しましたが、補償じゃないです。
- 委員長 補償じゃない。市の金出したんだろう。その一般会計は…。
- 堀越委員 見舞金。
- 金子委員 賠償じゃないですか。賠償。
- 堀越委員 見舞金。
- 金子委員 見舞金なんだ。
- 堀越委員 違法な支出ではないっていうのと見舞金。これが監査委員会の正式なものだそうです。
- 委員長 見舞金だから違法じゃないと。だけど、それは行政側に非があったから見舞金出したんだろうよな。それはな。ポンプっていうか、あそこ、閉めはぐったんだよな。
- 堀越委員 うん。まあ要するに判断が誤ったんですね。豊岡の氾濫は。
- 委員長 あれは指導が悪かったっていうことかどうかわからないです。役所の。
- 堀越委員 あのときは2時か1時ごろに国土交通省から市長のところへ連絡があって、鬼怒川が大変な状況になっていると。長谷川市長は安心安全課の彼に確認したと。そしたら、やっていますというふうに言ったもんだから…。
- 委員長 大丈夫だと思った。
- 堀越委員 そのままになっちゃった。
- 委員長 ところがやってなかつた。
- 堀越委員 うちのほうも12時までは一応門扉見てたわけだ。でも、まあこれ以上は来ないだろうということで、朝5時になつたら見るかということで、うちへ帰つて寝たわけだ。そしたら、4時ごろぶんぬかれちやつた。
- 中島委員 坂巻樋管の話。
- 堀越委員 そう。坂巻樋管ね。
- 中島委員 それは多分こっちの星野宮もいっしょ…。
- 堀越委員 星野宮いなかつたんだよ。
- 中島委員 いなかつたのか。
- 堀越委員 外出しちゃっていなかつた。鍵持っていた人。そういうことだよな。だから、それが。市が一定の責任あるんだっていうふうに今解釈したんでしょ。市のほうとしてはね。だから、結果的な見舞金を出すと。
- 委員長 ああ、補償金じゃない。見舞金か。
- 堀越委員 それは厳格に今回確認しました。
- 委員長 じゃあ、今やり取りしてきているわけですが、どつかに来ていただいて話を聞く話は、じゃあ、この今のあれですか、二瓶さんのこの文面の内容のことについて、もっと違った話で聞きたいっていう話になりますか。
- 堀越委員 全体の流れを見たかったんだけど、難しいって書いてあるんだよね。シミュレーションっていうのはさ。それが絶対なもんじやないとなるとさ。これが絶対だと我々も言えないんで。なかなか。
- 委員長 いろんなところでいろんな話聞くと、知識はいいかも知れないけど、わか

らなくなつちやうよな。みんな違つた話が出てきたとすれば。見解の相違があるわけですから。

○堀越委員 ただ、水の流れのあれだけは一致しといたほうがいいのかな。それに対する対応として、市がどういう対応をしたのかっていうのがさ、俺は大事だというふうに思うんで。局地的にそこをせめても、この全体の水の流れがどうなったときに市がどういう対応をしたのかっていうのが、やっぱり俯瞰的な、中島君が言うように、まず当日だって三坂から流れる水がどういうふうに来るかなんていうのはさ、やっぱり本的にはね、対応する側としてはさ、頭にパパッと浮かんでなきや、対応できないでしようよ。そういうのがあって、まずはその流れがちょっと頭の中に入れておくのが必要かなというふうに思ったもんですから。だから、俯瞰した意見の状況を見たかったということなんです。

○委員長 今まで、上流と下流との勾配差が、私はそんなにないと思ったら、もっとあるんだよね。今、勾配が若宮戸と高野のほうっていうか、下流の部分では、かなりあるんだろ。

○中島委員 いや、だから、高い所と低い所では10メーター近い高低差がある。ちょっと見た目では全然わからないんだけど、最低だって5メーター以上の高低差がある。

○堀越委員 あるんだ。

○委員長 だから、低い所へ必ず流れて来るよな。水は、最後はね。

○中島委員 低いほうへ流れるこことなっているからな。

○委員長 だから、溜まり水になつちやつた。

○中島委員 昭和13年のときもやっぱり水海道に溜まつちやつたわけだ。それで、堀越吉男さんのおじいさんという人が鬼怒川を切っちゃつた。違法行為なんだけど、鬼怒川の堤防を壊して水を抜いたんですよという話なんだ。それは新聞にちゃんと残っているんだな。資料として。

○委員長 堤防を切るなんてことは、到底、犯罪的なことだけ…。

○中島委員 いや、犯罪だもん。

○委員長 でも、まあそれで助かつたんだよね。

○中島委員 それでやっと水が抜けたっていう話だから。だから、やっぱり低いのは低いんだ。やっぱりこっちが。

○水野委員 水運のまちで栄えた市だから低いんでしょ。私らわからなかつたからね。

○委員長 今度、結論に入つてくわけですが、そうすると聞き取りのことだとすると、この市役所の管理についての問題が一番先に出てくると思うんですよね。市のほうの対策本部の問題等について、そちらから検証結果をつくっていくと、順序としてはなるのかなというふうに思うんですが。そういう形でつくるということは、もう資料は、今まで説明だとかなんかでどうなんだろう。十分なんだろうか。

○中島委員 いやあ、十分じゃないでしょ。だから、ほんとはここの中の体制についていろいろ調べなきゃいけないでしょ。この委員会としては。なぜ最初に警報を、7時35分でしたっけ、大雨特別警報出たでしょ。あの時点で本当は、特別警報

の考え方っていうのは、この前小林さんも言ったけども、常総市と3つですよ、あの全市民に特別警報を防災無線でやらなかつたのは。特別警報っていうのは、命に関わる可能性があるんで避難をしてくださいっていう、そういう大変な警報なんです。それを常総市は防災無線に接続しているはずがしてなかつたということで流れなかつたわけでしょ。通常はあの時点で大変なことになりましたって、市民に意識づけさせなきやいけなかつた。ところが、それやってないんで、そんでいつもピンポンパンだから、全然サイレン鳴らすわけでもないでしょ。そういう意味合いで、大変だからこの中の体制をきちんと調べなきやだめなんだ。

○委員長 緊急的なことだったらば、サイレンでも鳴らして、もっと意識を高めなければ、普通の状態ではそんなのきっとあまり意識しないで、避難をすることもあり考えなかつたかも知れないよな。まあ、誰もがそんなに水来るとは思つてなかつたということが一般的な話だからな。

○中島委員 ピンポンパンだから。ピーン、ポーン、パーンって。あの音楽では。

○堀越委員 この間、大洗の話載っていたんだけど、大洗では津波来るって言つても通常の話では誰も逃げなかつたんだと。町長が、誰っていうんだったかな、あれ、小谷さんとか何とかっていう人ね、あの人が、だめだと、そんな言い方じや。命令形にしろと言って書き直した。

○中島委員 逃げろって。

○堀越委員 逃げろってやつたんで、それを受け逃げたんだと。これは通常のことやつていたんでは逃げない。

○中島委員 サイレン鳴らすとか、これは大変だってサイレンをばんばん鳴らす。最初、防災無線使って夜中に火事のやつあったじゃないですか。

○中村委員 中妻。

○中島委員 そうそう、博美さん家の近くで。うるせえって言って、みんな意識するわけだ。それで、例えば、わんわん、わんわん鳴っていて、これは異常だというふうになって、初めてみんな正常性バイアスが看破される。それがないからいつまで経つても逃げられなかつたわけだ。

○堀越委員 今回は水海道市全部が避難地域だったんだよ。はっきり言うけど。

○中島委員 そうなんだ。川西、川東関係なくもうだめだったんだ。本当は。たまたま東側が切れたから西側のほうは助かったんだけども、それは関係なく常総市全域が避難区域だったんだ。それを防災無線で本当は言わなきやいけなかつたんだ。本当は。

○委員長 普通の状態ではだめだよね。だから、緊急事態が発生したということを意識せなきや。まず、第一には。そういうふうに思わなきやだめだな。

○中島委員 人為的なミスでね、今回なつたと言うけども、もしもっと大災害のときに人為的ミスで放送されませんでしたって大変だよ。

○水野委員 いいですか、委員長。

○委員長 はい。

○水野委員 きょうならきょうの課題の一番重要なところは、どことどこっていうのをまとめておいたほうが事務局としても、後で整理するのにはやりいいのかなと思うん

ですけどね。

○委員長 これからね、まとめようとすればやっぱり役所の水害対策本部からの話になってくると思うんだけど、どうなんだろう。

○中島委員 体制ね、初動体制をきちんとね、どうすべきか、というのは、本来であればどうすべきだったかということを今後きちんと検証していかないとだめだと思いますよね。

○委員長 じゃあね、二瓶さんの話は別として、そういう形でまとめのほうに入ってよろしいんですか。

<「はい。」と呼ぶ者あり>

○委員長 そうすると学識っていうか、専門家の5人の先生方がどういうふうなことやっているかっていう話はよろしい。

○堀越委員 いやいや。それは…。

○中村委員 聞きたい。それは必ず。必ず。

○中島委員 我々だって素人判断だけで物事を見ていたんじや、笑われっちゃう。

○委員長 先生方は絞ってあると思うよ。かなりのところ。恐らく。

○中島委員 いや、絞ったところでいいんじゃないですか。

○委員長 いや、だからそれは聞きたいっていう話…。

○堀越委員 意見交換会っていう形でしょ。簡単に言ったら。

○中村委員 すいません、多分先生たちも初動体制と指示だと思いますよ。

○古谷補佐 常総市の初動検証ということで、市の検証委員会のほうは初動の部分だけです。

○中村委員 そうそう。あと指示。避難指示ね。

○古谷補佐 先ほどから出ていますとおり、意見交換会という形で、向こうからの一方的な話じゃなくて、こちらで検証した内容も向こうに提供して、お互いに意見交換して、すり合わせとまでは言いませんけども、お互いに共通意識を持っていただくという形で。日程のほうに関しましては、ちょっと聞かないとわかりませんので。

○堀越委員 相手次第だね。そこは。

○委員長 じゃ、そういったことでいいですか。

<「はい。」と呼ぶ者あり>

○水野委員 それと合わせてこここの検証委員会でもいっぱい議論がはくちゅうして出してもらってありがたい話だと思っていますけども、私は何回も言うように、ほんとに当事者じゃないほうになっちゃっているんで、しっかりした地域性もわからないところもありますけども、ひとつこの排水の問題について、八間堀の機場の問題もあわせて今後どうするかっていうこともひとつ大きな課題にして。意見が随分わかれているようでしたから。やってくださいよ。

○委員長 専門家の日程にあわせてよろしいですか。

<「はい。」と呼ぶ者あり>

○委員長 それほかないですね。

○堀越委員 それとこの間やっていた疑問の、9月10日の13時13分の鬼怒川左

岸20. 25kの浸水想定区域図を送付っていうの、これメールで出ているんです。これがなかったとか、あったとかね。

○寺田委員 それは、本部は見てないです。

○堀越委員 本部は見てないっていう話なんだが、これあれなら、この資料もひとつ欲しいですね。これ、三坂でしょ。20. 何kだからね。

○寺田委員 本部は、ないって言っているし、本部は…。

○堀越委員 でも、これは送ったって言っているんだよね。

○寺田委員 これは参考にしてないのは間違いないですね。

○委員長 何月何日。

○堀越委員 9月の10日、13時13分。赤字で入れたやつよ。うん。追加して、これ揉めたでしょうよ。本部は見てない。

○中村委員 はいはい。そうです、そうです。

○堀越委員 特に市長は見てないっていう話だったですよね。

○中村委員 はいはい。

○遠藤委員 要するに市役所も水没するっていうふうになっていた想定図ですよね。

○堀越委員 そうそう、そうそう。これちょっとね。

○寺田委員 これは市長も見てないって自分で言っている。

○堀越委員 13時13分。確認してないって言うんだ。これは送ったって言っているんだ。メールで。

○寺田委員 向うがね。

○齊藤事務局長 河川事務所のホームページにアップされているんですよ。今でも載っているんです。下館河川事務所のホームページを開けていただくと、この三坂の20. 25も含めて鬼怒川の右岸左岸、あと小貝川の右岸左岸、ポイント、ポイントで区切って何箇所かのシミュレーションが見られるんです。

○中村委員 ごめんなさい。じゃあ、それで三坂の人たちとの市長との話し合い、金子議員もいらっしゃったんだけど、これを言われてから見たんですって。そしたら、とてもホームページから一般の人では入りにくいくらいで課長が答えているの。

○中島委員 入れなかつたんだ。

○中村委員 入りにくいくらいで一般の人では入りにくい。見ることは…。でも、市ではそう言われたので見ました。確かにありましたって言った。

○堀越委員 ただ、この時点でこれは送付したんでしょ。送付したっていうのは受け取ったんでしょ。

○中村委員 見てなかつた。

○堀越委員 見てなかつたのか。

○寺田委員 いっぱいあるのは、ホームページあるのはもともとわかっていたらしいんですよ。それで、13時13分はこれを送付したって書いてあるんだからね。話がまた違いますよ。

<不規則発言多数>

○遠藤委員 送付ってメールだから絶対残っていますよ。メールだから絶対残ってい

る。これは。

○堀越委員 いや、残っているけども、それが受け取って確認されたかつていうところが一番大事なんだよな。一番。

○遠藤委員 うん。向こうは送っているって言うんだもん。

○中島委員 メールは来たけど、確認していないんだ。

○遠藤委員 だから、メール読んでなかつたっていうことですよ。

○中島委員 そうだよ。

○寺田委員 そういうことだよね。

○遠藤委員 スルーしちゃった。

○中島委員 来たけど見てないよと。

○堀越委員 メールっていうのは、これを見て、出しましたから見てくださいよっていうことでしょ。

○遠藤委員 ただ、国交省とのやり取りは、メールは必ず誰かチェックする人がチェックしてなくちゃおかしい。だから、そこはしていないというのが、そこがもうおかしいんであって、普通は建設省とか県とのやり取りのメールは、絶えず誰か開く人がいて。だって、送っているわけだからね。

○中島委員 緊急事態だからね。

○遠藤委員 うん。

○中島委員 必ず見るよね。

○遠藤委員 それでも次々とアウトプット出して、市長に回すとか、関係各所に回すとかっていうのは当然やる人がいる。

○寺田委員 これに関しては行政のミスだと思う。

○中島委員 パニックになっていたんで見てないんだよ。きっと。

○委員長 送ったとか送らないとかっていうメールの話。

○中島委員 送った、送らないで一時言っていたんだけど、送ったってことになってるから、要するに…。

○遠藤委員 ついているわけですよね。

○中島委員 ついているんだよ。

○寺田委員 だから、見てないってことですよ。

○中島委員 見てないんだよ。

○委員長 じゃあ、いいですか。そういうことで専門家の方の日程にあわせていただくということで、こちらで連絡取って決まりましたら、御通知申し上げますので、その節はお願ひしたいと思います。

○中島委員 いいですか。

○委員長 はい。

○中島委員 最終的にゴミの収集にまで入ってくんですね。この委員会はね。

○委員長 でしょうね。

○中島委員 鬼怒川、八間、それから初動体制。それから最終的には災害ゴミの収集まで入ってく。最後ね。そういうことになっていますよね。

- 委員長 そうすると最後には住宅の、その…。
- 中島委員 補償問題までね。今回、県から20何万だっけ。大規模半壊とか全壊とか。全壊で23万円か。
- 堀越委員 ああ、義援金の。
- 委員長 義援金ね。市のほうはまだ残っていますよね。市は配ってないよな。1回しか。
- 中村委員 配っていません。
- 委員長 もう1回あるんだよな。
- 中村委員 県はあれで終わりですって。
- 遠藤委員 20億ね。20億。
- 中村委員 あれ、大規模半壊ってどうなっているんだろ。全壊と…。
- 大澤委員 いっしょです。半壊、大規模半壊が11万。
- 堀越委員 床下は出ないんだよな。
- 中島委員 最初は11万5000か。11万5000の25の今度さらに13万。13万っていったかな。あれ、県の。
- 大澤委員 11万7000とか。
- 寺田委員 そう。11万7000だよね。
- 中島委員 だよな。あと、市のほうもまだ若干あるんだよな。まだな。
- 大澤委員 市は今月いっぱいまで義援金の受付あるんで、それ閉めてからっていうことなんでしょうよね。
- 中島委員 そしたら、床下も少し考えてくれっていう話はしているんだよな。
- 委員長 はい、じゃあ、大変御意見等いただいてありがとうございました。様々な意見が出たわけですか、今回は次回に専門家の皆さんのお意見を今回と含めてまた進めていきたいと思います。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

閉会 11時47分